

狩猟を売り出す

陸別町の 過疎振興対策

陸別町議会の十三回臨時会は八月三十一日午前十時にひらき(高橋一吉、西野一郎、佐々木茂雄の三議員が欠席)会期を一日として、たけなわに議案に入り、陸別町猟区設定条例案を提出しました。

これは「鳥獣保護および狩猟に関する法律」にもとづいて設定するもので、

一、猟区は川上、小利別、熊の沢、日宗、利上、林内、のうら、定まる区

二、期間は環境庁の認可の日から六十一一年九月まで

三、猟区の維持管理に管理費、職員、巡視人および、入猟料を一日七千円とし二日前に納入する

四、町長は狩猟鳥獣の生息を必要とする施設を設け、危険防止、保護、狩猟のため狩猟禁止区域を設けることとする

五、町長は農作物、立木その他に損害を生じた場合は損害を賠償する

六、町長は農作物、立木その他に損害を生じた場合は損害を賠償する

七、町長は農作物、立木その他に損害を生じた場合は損害を賠償する

八、町長は農作物、立木その他に損害を生じた場合は損害を賠償する

九、町長は農作物、立木その他に損害を生じた場合は損害を賠償する

十、町長は農作物、立木その他に損害を生じた場合は損害を賠償する

十一、町長は農作物、立木その他に損害を生じた場合は損害を賠償する

十二、町長は農作物、立木その他に損害を生じた場合は損害を賠償する

十三、町長は農作物、立木その他に損害を生じた場合は損害を賠償する

ゴミ処理の民営を決定

陸別町議会は、町民からのごみ収集業務の委託を決定し、民間企業に委託することとした。これは、町民の負担軽減と、ごみ収集業務の効率化を図るためである。また、町民の健康と安全を確保するため、適切なごみ処理を行うことが重要である。町議会では、この決定に基づき、適切な民間企業を選定し、業務の委託を行うこととした。

通学拒否さわぎの あと始末

足寄町立小学校に於いて、通学拒否の生徒が複数発生した。これは、親戚の都合や、学校の環境などによるものと考えられている。町議会では、このような事態を未然に防ぐため、各学校に指導を徹底し、親戚との連携を強化することとした。また、拒否した生徒の通学を確保するため、適切な対応を行うこととした。

祝 とちかち新聞創刊 満二十周年記念

- | | |
|------|-------|
| 町長 | 杉田 稔 |
| 助役 | 徳光 孝夫 |
| 収入役 | 池田 宗一 |
| 総務課長 | 荒木 秀夫 |
| 企画課長 | 大橋 雪雄 |
| 民生課長 | 宮川 敬二 |
| 農林課長 | 原田 博智 |
| 建設課長 | 加藤 康夫 |

陸別町議会

- | | |
|---------|--------|
| 議長 | 竹内 千代蔵 |
| 副議長 | 松合 国雄 |
| 総務文書課長 | 矢野 正信 |
| 産業建設課長 | 西野 一郎 |
| 厚生課長 | 林 保治 |
| 議会運営委員長 | 渡辺 平吉 |
| 事務局長 | 坂井 一 |

陸別町教育委員会

- | | |
|-----|--------|
| 委員長 | 平林 英祐 |
| 委員 | 金沢 エイ |
| 同 | 西岡 史隆 |
| 同 | 竹岡 展 |
| 同 | 佐々木 春志 |
| 同次長 | 江下 広 |
- 陸別町監査委員
代表監査委員 吉田 英一
監査委員 池尻 英治

カメラ ハミリ 写真材料

上野カメラ堂

足寄町大通り T 五二五二

新量表替 中古量 フスマ張替

小林量店

足寄町大通り山口整骨院前 T 五二四二八

⑤ 自動車 新津はなや

足寄町西三区 T 五二六二六

ムトウ自動車工業

足寄町 T 五二五八 三七一九

赤外線焼付塗装ブース導入

足寄町 T 五二五八 三七一九

家具と建材

足寄町 T 五二五八 三七一九

西独スチールチェーンソー全機種

足寄町 T 五二五八 三七一九

日立マキタ 東和電動工具

足寄町 T 五二五八 三七一九

造林用具 鈴木鋸刃物店

足寄町 T 五二五八 三七一九